



特定研究プロジェクト2 2004年度第8回研究会

文化庁国際文化フォーラム参加行事

「イスラーム学からみた欧米型民主主義:モハッゲグダーマード師に聞く」

日 時 / 2004年11月10日(水) 午後4時30分～午後6時30分

会 場 / 同志社大学今出川キャンパス 至誠館3階会議室

発 表 / モスタファ・モハッゲグダーマード(イラン高等アカデミー・イスラーム学部長)

「イスラーム研究の立場からみた欧米民主主義」

コメント / 松永泰行(同志社大学客員フェロー)

発表者紹介

モスタファ・モハッゲグダーマード Prof. Dr. Seyed Mostafah Mohagheghdamad

シャヒード・ベヘシュティール大学教授、イラン科学アカデミー イスラーム学部長ほか、イラン国内の文化・教育機関の要職を兼ねる。ルーバン・カトリック大学(ベルギー)、コム神学校でそれぞれ博士号を取得。専門はイスラーム哲学。ペルシア語、アラビア語、英語での著作も多数ある。

研究会概要

本研究会は、第2回文化庁国際文化フォーラムに招聘され訪日中のモスタファ・モハッゲグダーマード師を同志社に招き、イスラーム学における民主主義の概念について講義していただいた。

同師は、1) イスラームの根本的な思想における民主的思想、2) イランを例とした中世から近代における政治状況、3) 1979年イスラーム革命後のそれぞれの政治的状況をあげながら民主主義的要素を説明した。

モハッゲグダーマード師は最初に、民主主義の経緯として西欧キリスト教世界で起きた政教分離をあげ、これ以降教会が「現世における神の力の顕示」とされたとし、神の聖性が統治権という世俗的なものに付されることのないイスラームとの差異を強調した。イスラームにおいては、預言者は人間に民事を司る現世的権力が与えられるとし、神的権力を禁じた。師によれば、クルアーンには現在用いられる意味の「ダウラ(国家)」という言葉は登場せず、「ウンマ(ムスリムの共同体)」に現世のイスラーム的統治の全権力が委譲されている。この「ウンマ」は、当時有力な集団「カビーラ(部族・氏族)」とは異なる要素からなる共同体で、宗教的意味が付されていた。従ってウンマは、現在の「ミッラ(民族・国民による共同体)」とも性質が異なる。また聖典中の、a.自らの運命に対する責任、b.勸善懲惡、c.バイア(共同体運営に関する忠誠の誓)(48章18節)、d.シューラー(協議)は、ウンマに与えられた統治権を証明するものである。

次に、イランを事例にとり、サファヴィー朝、ザンド朝、カージャール朝などの歴史的王朝の変遷を述べ、民衆がイスラームの教えを受け入れてそれに基づいて行動することにより、国王・国家などの支配者に対して政治的正当性を的確に判断し、また付与していた経緯を述べた。

1978年のイラン革命もその一例であり、人々の要求においては、自由、独立、イスラーム共和主義の三つが核を成していた。これら三つの概念は全てイスラームに基づいており、人々はイスラームの教えに適合しない支配者の交替を訴えたのだった。

師によればまた、イスラームやその他の一神教と民主主義は、完全に一致することはない。神が制定するそれぞれの教義や規則に絶対性を見出そうとする宗教と、人間の自由意思を根本におく民主主義の思想は相容れない。しかし、イスラーム世界の諸国家の経験から、公共的事業の管理・運営に関する民主主義的組織は整備できる可能性がある。

以上のことから、モハッゲグダーマード師は、ムスリムにとって民衆に依存する類の統治権を受け入れ、民衆に基盤を持たない統治権を拒否する鍵はイスラームの教えのなかにあるという民主主義的思考の潜在性、そしてイスラーム諸国のこれまでの経験から、民主主義的組織を創設しそれを運営していく能力の可能性を主張した。師はまた、イスラーム世界のそのような可能性などに関わらず、欧米は民主主義の守護者と自負して中東に進出し、軍事行動を正当化していると述べた。イスラーム世界の人々は、欧米各国が人権擁護と民主主義を推進しているかのようにふるまいつつ、民衆の中から出た運動や組織を抑圧していることを目にし、彼らは実は自らの経済的利益を追求しているとして懐疑心を抱かざるをえないのであると述べた。

(COE研究指導員 中村明日香)

イスラーム研究の立場からみた 欧米民主主義

イラン科学アカデミー イスラーム学研究科学部長
モスタファ・モハッゲグダーマード
Seyed Mostafa Mohaghegh Damad



イスラームと教会が制度化されているキリスト教を比べた場合、政治的問題に関しては両者の間に非常に重要な違いがあることがわかる。キリスト教の歴史では、政治の合理的な委任形態として、即ち、人々の世俗的問題を扱う合理的な委任形態としての世俗的統治権に次ぐものとして出現した教会は、「地球上に示された神の権限」という別の問題を提起した。

一方、イスラームは全く異なる。イスラームでは、統治権は最初から世俗的な様相を呈しており、「地球上に示された神の権限」と称するようなことは一切見られない。

人々のなかでの預言者ムハンマドの生き方が統治権に民衆的で世俗的な性格を帯びさせることになり、統治権が天与の神聖なものとなるのを阻止してきた。社会および政治における預言者ムハンマドのリーダーシップ形態は、イスラームの諸原典によると、全く民衆的であり人間的である。これは、イスラームの教えの核心に埋め込まれた極めて重要な諸制度と諸原則に基づく。

イスラームの教えの基本にあるのは、預言者ムハンマド自身が具現化した統治権は世俗的な制度に基づくものであり、神としての性格を持つものではないということである。これらの制度とは例えば、次のようなものである。

ウンマの統治：統治権を与えられた、高位の中樞を示すための言葉としての「ウンマ(*umma*)」という表現は特にイスラーム的な社会運営方法を示す。ムハンマドの時代に、そしてムハンマドのすぐ

後の時代でも、現在の意味での「国家」(*daula* (ダウラ))という語はまだ造られていなかった。クルアーンにはこの言葉がみられるにしても今日で日常に使われる政治用語ではなく、その意味するところは、民衆の間で引き継がれる事柄という意味での、「*dowla* (ドウラ)」「(o)を含む」である。クルアーンに出てくる「ウンマ」は現代の「民族」の意味での「*milla* (ミッラ)」とは異なる。この言葉を使用することによって、クルアーンは、宗教共同体を、その時代の他の共同体、例えば最も重要な共同体であった「*qabilah* (カビーラ)」「(部族)などの共同体と区別した。ウンマに与えられた統治権は、次のような諸教義によるものである。

自分たちの運命に対する責任：イスラームの教えによると、人間はこの世における神の代理である。つまり、神は、人間が住む世界でリーダーシップを取って世界を進歩させる責任を人間に課しているということである。これに基づいて、「民衆の権限」の理論が具体化する。

忠誠の誓い(*beyaah*)：これは民衆によって行われ、その後で神が確認して成立する一種の選挙である。言い換えると相互の合意であり、協約である。忠誠の誓いを通して誰もが政治活動に参加することができる。人が生きている共同体では、このプロセスは適切な権力機構を創出するためにムハンマドの時代に次のようなクルアーンの聖句に従って確立された伝統である。

「あの時はアッラーも信者たちにことのほかご満悦であった、みなが例の木の下で汝に忠誠を誓っ

たときのこと (クルアーン48章18節)」。

預言者ムハンマド(彼に平安あれ)の死後もこの伝統は彼の後継者に受け継がれた。勸善禁悪：この原則は、イスラームの教えのなかでも最も重要な教えの一つであり、社会での日常生活における通常の人間関係に関するものというだけでなく、何よりもまず、統治権に対する民衆の監視と批判の考え方を含む。

協議(*shoora*)の原則：聖なるクルアーンには集会についての聖句が二つある。その一つの聖句は「協議の章」(*soorat ul-shooraa*)という見出しの章になっている。

イスラームと民主主義

当論者は、イスラームが政治組織について具体的な案を有するとは断言しないが、イスラームの教えや教義には世俗的で民衆的であることを特徴とする一種の政府へと共同体を実際に導く一定の設定があると考え。そのため、この種の政府が確立された最初の頃には政府は「イスラーム政府」と呼ばれていた。しかし、この名称は、それが神聖で天から与えられた主体という意味ではなく、また神が立案し与えてくれたものという意味でもなかった。むしろ、その形態と方法はムスリムによって容認され、イスラームの教義に従っており、でなければ少なくともイスラームの教義に適応可能な政権と考えられていた。イスラームの歴史をみると、ムスリムはイスラームから学び、イスラームから演繹したこれらの原則に基づいて統治権の腐敗をしばしば阻止してきたことがわかる。一部のグループが統治権を神聖化して、統治権は民衆のものでもなければ現世的なものでもないという考えを主張しようとすれば、前述の諸原則を指摘し、そうした試みを阻止する他のグループの反対に遭ってきた。

スィッフイーの戦いでは、アリー(彼に平安あれ)が調停を受け入れた後、彼の支持者のうち何人かはその調停を理由に彼に背を向けた。アリーに

背を向けた人たちのスローガンは、「判定は神のみに属す」というものであった。しかし、彼らに対してアリーは次のように答えている。

「これは正しい言説であるが、彼らはそれを悪しきに解釈している。確かに判定を下すのは神の権利であるが、民衆は統治者が良いか悪いかに関係なく、統治者を必要としている。しかし、彼らは社会の統治と管理もまた神聖な事柄であると言っている」。

イスラームの教えやクルアーンおよびスンナの釈義についての学識があるアリーは、クルアーンの聖句を間違って解釈することによって政府に神聖なイメージを与えようとすべきではないと言っている。民衆の現世的な問題を管理するという意味での統治は現世的なものであり、民衆が関わることである。統治者とは、その人物が敬虔な人(*barr*)であるか邪悪な人(*fajer* (放蕩))であるかに関係なく、統治のために民衆によって選ばれた人物である。

言い換えると、ムスリムにとって民衆に依存する類の統治権を受け入れ、民衆のなかに基盤を持たない統治権を拒否する鍵はイスラームの教えのなかにあると当論者は考えるのである。この主張が正しいことは、イスラーム社会の歴史においても明らかである。イスラームの歴史をみるとイスラームがあらゆる地域で影響力をもち、浸透していき、政府の形態が次第により民衆的な方向へと変化してきたことを示す証拠が数多い。

イランの場合を見てみる。イランは民衆に由来しない権力を持つ諸王制の揺籃の地であった。諸王は自分たちの権力は「*divine farrah* (神からの賜物)」の結果であると考え、自分たちを「地上における神の影(*zell-ol-lah*)」であると主張した。民衆はそのように、諸王を崇拜していた。

イランにイスラームが確立された後もその文化は継承され、権力は神聖なものであると考える傾向や、社会は階級に分かれていなければならないとする一般的な考え方が依然として続いていたにも



かわらず、イスラームの教えゆえに、権力に付加されていた神聖さが次第に薄れていき、人間はすべて平等だということが強調されるようになった。

やがてこの種の教えに導かれたイランの人々は、統治者を神聖な存在とは見なさなくなり、統治者が抑圧的であるかどうかに関係なく、自分たちと同じ人間として見るようになった。興味深いことに、歴史のある時期以降になると、あらゆる種類のプロパガンダ、暴力、偽善行為を駆使して統治者は主権者であったときの威光を奪還しようとした。彼らは、自分たちは神聖な存在、神のように特別に完全で正しく、全く責任を持たない存在であるというイメージを民衆に対して与えようとした。同じ流れのなかで、統治者は民衆に対する自分たちの命令は神の名の下に出されたものであるため、何の疑問ももたずに従わなければならないと声高に主張した。短期的には彼らは成功したものの、しばらくするとイランの民衆は自分たちが無知であったと気づき、過去の姿勢を悔い、統治者を非難し出した。歴史的分析から、人々の目覚めや覚醒は、啓発的な宗教的洞察に支えられて進展し、したがってイスラームの教えに見いだされる諸原則に基づいて展開したことがわかる。支配者に対する批判にはイスラームの教えに見られるそうした言葉や表現が正確に使用されていた。

イランのサファヴィー朝(1501年～1729年)はしばらくの間、完全に神聖な威光を保っていた。サファヴィー朝の王族は自分たちを民衆に対する「*pir* (神秘主義教団の老師)」であり「*mursed* (同じく導師)」、そして神の代理であると称した。民衆はしばらくの間、これを信じていたが、いかなる場合でも真実は徐々に明らかになる。民衆は彼らに背を向け、ついには外国からの侵略者によってサファヴィー王朝の偽善的統治に終止符が打たれた。

サファヴィー朝の後、ナーディル・シャー(1735年～1747年)が率いるアフシャール族が再び、統治権に合理的性格を付与した。彼らは国事を政

治的な慎重さで処理し、経験豊富で強力な軍勢力を頼りに、イランから外国人を追放したのである(1738年)。

統治権への合理的な見方はザンド朝(1747年～1779年)にその始祖キャリーム・ハーン(1750年～1779年)が自らをスルタンと称するのを拒否し、「民衆の代表」という称号を採用するにまで及んだ。この称号を綿密に考察してみると、この時点ではじめて民衆的政府の正当性についての考え方が詳述されたことがわかる。君主は、その統治権を民衆に依存させており、神の「*farrah* (威光)」によってそれを正当化することも、神聖さを与えることも望まないのである。

カージャール朝(1779年～1925年)になると初期サファヴィー朝のように統治権を神聖化する傾向がある程度まで復活した。統治者たちは宗教的で神聖化された称号をもつことを好んだのである。しかし、イランの歴史に詳しい人たちは、ウラマー(法学者)の指導によりイランの人々は立憲運動を組織し推進することに成功したことを知っている。これは、この論稿のテーマからみて、やや綿密に考察するに値する変動である。

立憲運動(1897年)のときに、二つの宗教グループが互いに反発しあった。双方共、その指導者は高位法学者であった。一方の派は市民の自由、法制定、議会設立、自由選挙、人民主権を目指す立憲政体設立擁護派であった。この派は、こうした制度がイスラームの教義に沿うものであると考えていた。しかし、もう一方の派は現行の専制政治を擁護し、こうした諸制度は反宗教的であると主張した。当然のことながら、当時のイラン政府は後者のグループを支持し、自由の考え方に抵抗した。イラン議会(*Majlis*)はついには統治者であるモハンマド・アリー・シャーの歩兵連隊の砲撃さえ受けた。しかし、統治者が専制政治擁護者に味方して、立憲政治支持者を粉砕しようとしたにもかかわらず、ナジャフとイランに住む指導的法学者に導

かれた民衆の抵抗が最終的に勝利を収め、統治者は民衆に降伏を余儀なくされた。憲法はその指導的法学者が立案し、制定した(1898年)。その憲法ではすべての権限は民衆の手中にあるとしている。あらゆることが議会ならびに民衆が選出した代表者の決定に委ねられた。その憲法によれば、国王の役割は民族統合の維持だけであった。議会が制定する法律に基づいて判決を下す裁判所が設立された。議会に所属する法学者たちのなすべきことは、法律がイスラームの教義に則っていることを確認することであった。

立憲運動への反対は、イラン全土で湧き起こった民衆の要求と抵抗によって維持不能となり、崩壊した。反対派の長であり、当時の最高位法学者の1人であったシェイフ・ファズロッラー・ヌーリー(Sheikh Fazlallah Nouri) (1900年)はテヘランを攻略したモジャヘディン(義勇軍)によって逮捕され、その日に、宗教と民族主義的要求の具現化と考えられていた立憲運動に反対したとして、また、立憲擁護者を虐殺したとして有罪判決を受けた。さらにその日、シェイフは「地上での墮落者」、「神に戦いを挑んだ者」として裁かれ、絞首刑に処された(1900年7月30日)。この事件に関連して驚くべきことはシェイフが処刑された後、イランの人々は抗議の声を挙げなかったばかりか、その処刑を喜んだということである。

当論者は、イランにおける立憲主義の考え方が欧米社会の民主主義の普及による影響を受けたことを否定はしない。しかし、法学者に相談し、その導きに従ったイランのムスリムは、かかる考え方が自分たちの宗教に反するとは考えていなかったと私は考える。この姿勢は、イスラームの教えに固有な諸原則と諸規則に由来していた。

ナジャフの宗教学者は明示的にファトワーを出して、「*Imam* (指導者)のいない時代には、ムスリムの支配はイスラーム公衆の手中にあるというのが宗教上必然である」と述べている。

イランのイスラーム革命(1979年)

この革命の前夜、イラン国民は統治者がイスラームの諸原則と教えに適合していないと考えていた。そのため、敬虔な人たちは宗教的立場から統治者に抵抗した。彼らの要求は(a)自由、(b)独立、そして(c)イスラーム共和主義の三つの原則を中心としていた。人民による合理的な政府の基礎を成すこれらの三つの要素はすべて、イスラームの教えに基づいている。この運動の指導者は、偉大なイスラームの学者であるホメイニー師(彼に平安あれ)であった。これらの目標を達成するために自分たちの財産と命を捧げた人たちはこれらの原則を宗教的要求と理解していた。換言すると、人々はイスラームの原理に従って民衆の自由、独立、政治参加を保証する政府を設立すべきだと信じていたのである。

長年の追放の末、イランに戻った日、ホメイニー師は最初の演説を行い、民衆の投票に100%依存する政府設立を約束した。かかる政府を彼は合法的でイスラーム的であると宣言したのである。ホメイニー師はさらに、現行の憲法は、議会が制定したとはいえ、専制君主のために制定されたものであり、全く異なる国家環境と国際環境のなかで何世代も前の人たちが作成したものであるため、違法であるとさえ宣言したのである。

そうしたなかでホメイニー師は、メヘディ・バーザルガーンを首相に指名し、実際にホメイニー師自身の権限の合法性は民衆の意思に依存するものであると明言した。

結論

イスラームの影響を受けた共同体において合理性に基づく現世的統治の考え方も次第に弾みがついた。これらの共同体は一時期、この考え方に抵抗したとしても、最終的にはかかる考え方を受け入れた。このことを証明する具体的な例として、次の事例を喚起したい。

サウジアラビアのファハド国王は、1992年6月28日にクウェートの『Assiyassiah』誌のインタビューに答えて、次のように率直に語った。「世界を統治する民主主義制度は我らの地域の国々には適しない…。我らは我らの宗教を持ち、それは完全な秩序を樹立する、完璧な宗教である。イスラーム圏では選挙は無意味である…自由選挙は王の支配下にあるサウジアラビアという国には適していない」。

しかし、この見解はサウジアラビアの国王の私的な意見であり、イスラーム世界の有識者の見解ではなかったため、そのわずか12年後、この国で市議会議員選挙が行われることになった。この傾向は将来、ますます強くなることが確実視される。

次にオマーンの王カーブースは、1993年にオランダの新聞社によるインタビューのなかで「イスラームは基本的に民主主義である。我々は平等な権利を持っていると信じている…。市民は意見を自由に表明できなければならないと我々は考える。これが、純粋なイスラーム精神である」と語っている。

さらに、サウジアラビアの南に隣接する国であるイエメンは、1993年4月27日に総選挙を実施した。外国人消息筋によると完全に自由な選挙が実施されたそうである。その選挙の結果、イエメン社会党とイスラーム改革連合を含む三政党による連立政府が設立された。以上はイスラーム世界で民主主義の原則が一般に受け入れられた例である。

しかし、それでもなお、イスラームならびに恐らくはあらゆる一神教宗教と、民主主義現象とは何らかの形で互いに相容れないものだという心を心に留めて置かねばならない。欧米の現在の民主主義は人間中心である。かかる主要な特性によって、人は完全に自由な意思を持とうとする。言い換えると、人は外から考え方を押し付けられてはならないということである。人は自分が選ぶ道を自由に歩まねばならない。この概念は、人間は神の使徒である預言者によって導かれるという考え方とは相容

れない。神の使徒である預言者に導かれる人間は神の意思を受け入れ、自分が神の手のなかにあることを知っている。一方、人間中心の考え方をし、人間は自由だという考え方に従うと、即ち欧米の解釈に従うと、人間は自分自身を規制するいかなる法律にも従う義務はないということになる。従わなければならないのは自分の意思だけだからである。しかし、諸宗教では神が制定するそれぞれの法は絶対的なものである。

こうした違いはあるが、しかし同時にイランをはじめとするイスラーム諸国の経験から、特に公共的事柄や管理における民主主義組織に関しては何らかの形で相容れる可能性があることがわかる。

イラン・イスラーム共和国の憲法では様々な形の民主主義制度が規定されている。その前文ではイスラームにおける「*shura*（協議）」の原則が指摘されており、聖句が引用されている。地方レベルおよび自治体レベルの議会、議会（イランでは「評議議会」と明示的に呼ばれる）、大統領選挙、専門家評議会、その他多くの制度はすべて、民主主義社会における規則に従ったものである。しかし、この憲法では最終関門として、政治秩序全体のイスラーム的特性を明確に示すものが設けられている。それは「憲法擁護評議会（*shura-ye negah-ban*）」と呼ばれるもので、その役割は議会が制定する法律がイスラームの教義から逸脱するのを防ぐことである。

勿論、当論者は、こうした社会では、憲法制定者たちがあらゆる諸派の目的と利益を視野に入れて、協力し、調和を取り、平和を実現しようと多大の努力をしているにもかかわらず、争いが未だ続いており、民主主義の原則や教義と、シャリーアの擁護者たちの相反が未だに存在していることも認める。しかしまた、その時代の現実精通している宗教学者の合理的で理性ある判断に基づいて、イスラームの諸権利の秩序の潜在力を信頼し、継続したイジュティハードの原則を適用することによって、

またイスラームの宗教の核心的な諸原則と諸目標を遵守することによって、民主的秩序を実現し、宗教的諸基準を制定することができると確信する。

現在、欧米は自分たちを民主主義の先駆者と見ていることを指摘しておく必要がある。米国は時々、民主的秩序を確立とするという名目で中東での軍事行動を正当化しようとすらす。しかし、イスラームの人々、特にイランの社会は米国のこの主張を信じることはできないし、少なくとも懐疑的に見ている。そうした懐疑と疑念の理由すべてをご紹介することはできない。しかし、その主な理由として、前世紀におけるイスラーム諸国のすべての自由運動が欧米によって抑圧されてきたこと、西欧諸国によって設立された独裁政府が何十年にもわたってイスラーム地域を支配してきたことが挙げられる。

約半世紀前にガマル・アブデル・ナセルがエジプトで展開した民族運動は欧米（米国と英国）によって鎮圧された。同様にイランでも政治的、経済的独立を達成するためにモサッデク博士とシーア派が主導したナショナリスト運動は欧米の反対に逢った。最終的に、モサッデク博士の民主的、合法的な民衆による政府は共産主義が広がるという口実の下でクーデターにより転覆した。その後、欧米はこのクーデターで直接的役割を果たしたことを認めた。『Collected Secret Documents of the Secret Relation Between Iran and the US（イランー米国間の内密関係についての機密文書集）』という書のなかにはこのことを証明する確固たる文書があり、これらの文書の信憑性は確かである。

この点について説得力がある確かな証拠を提示するために、米国と英国の諜報機関がイランで唯一民主的に選出され、設立された政府を裏でどのように転覆させたかについての十分な説明となる公式の「完全機密」米国政府外交文書をご紹介したい。これらの文書は資料集として次のタイトルで刊行されている。

『Foreign Relations of the United States』（1952～1954年第X巻イラン、国務省、ワシントンD.C.）

・「機密」あるいは「最高機密」であったものをいくつか簡潔に言及する。ごく最近、ペルシア語に翻訳された機密文書は、欧米が共産主義撲滅という口実でイランにおいて破壊活動をしていたという私の言説が真実であることを証明してくれるものである。以下はこれらの「最高機密」文書の一部とその文書番号である。

・イランにおける英国の過去の政策と活動に対して米国が最初は反対したことを記述した米国務省最高機密文書（No.9,11,35）。

・共和党政権の米大統領主宰による米国安全保障会議での討論に関する米国政府最高機密文書（No.394,431,462）。

・手段を選ばずイラン内閣を転覆させることに関する米国大使とテヘランのシャーとの間の会話を記した米国政府最高機密文書（No.98）。

・1953年8月、イラン政府を転覆させた後に、外国の国益を十分に満たし、イランの合法的権利と保証済みの請求権を無視する仕方です石油収入を分配する交渉について記述した文書（No.392～501）。

ムスリムは、人間の価値、利益、人権にはるかに関心があるはずの欧米が実際には狭量でかつ物質主義で、自分たちの経済的利益しか考えていないと思っている。

米国がクウェート防衛のためにイラクに進軍した第二次湾岸戦争で、サダム・フセインによる長年の抑圧があったため、イラクのシーア派はアメリカ軍を支持した。しかし、当時の大統領であったブッシュ氏（現ブッシュ米国大統領の父）は、その紛争のさなかにシーア派を見捨ててサダムと和解し、シーア派に大きな打撃を与えた。抑圧する力を取り戻したサダムは再び返り咲き、シーア派の大量虐殺を開始したのである。